

令和2年度

松本市農業施策に関する意見書

令和2年10月2日

松本市長 臥雲義尚様

松本市農業委員会
会長 小林弘也

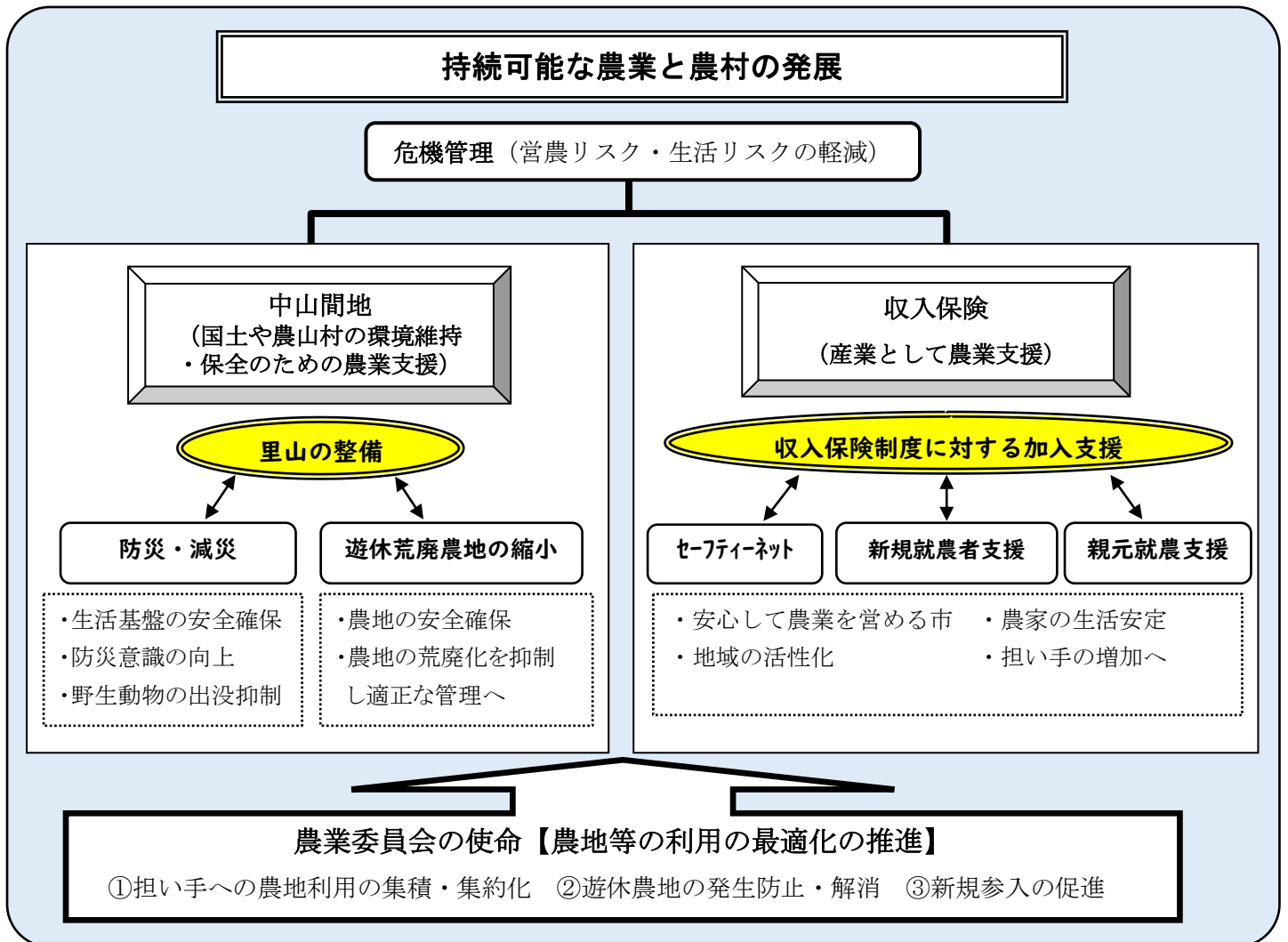
はじめに

貴職におかれましては、就任以来日々公務にまい進され、本市の確かな発展に向けて市政運営にご尽力をされておりますこと、心より感謝と敬意を表します。

さて、農業は国の基としてその重要性が一般認識されておりますが、いつの時代も多くの悩みを抱えてまいりました。農業委員会としては、喫緊の課題である担い手への農地の集積と遊休農地の削減、新規参入の促進など農地利用最適化の推進に向け努力しつつ、農業者の公的代表機関として施策改善意見の提出に取り組んでおります。

本年度は、新市政への初めての意見書として、農地と農業、そしてそこに暮らす人々の生活を守るという原点に立ちかえり、国土や中山間地域の環境の維持・保全に果たす農業の役割と、産業としての農業の発展、この2つの側面から、極めて根本的、原則的な事項について意見することとしました。予期せぬ災害と隣り合わせの昨今、2つの意見は、共通して危機管理の重要性に通じ、持続可能な農業と農村の発展に資する内容です。

農業・農地と里山の切っても切れない関係、被災を繰り返してきた農業の歴史とリスク回避の重要性について思慮していただきたく、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、ここに意見書を提出します。



目 次

【項目 1】 里山の整備と中山間地域の暮らしの安全について …………… 1 頁

【項目 2】 収入保険の推進による経営安定化対策について …………… 2 頁

【項目 1】里山の整備と中山間地域の暮らしの安全について

意見・要望事項

中山間地域の暮らしを守り、安心して農業を継続できる環境を確保するため、さらには古来より人手を加えながら維持してきた豊かな里山環境を未来に引き継ぐため、次のとおり災害リスクの低減と山林の計画的な整備をお願いする。

- (1) 台風や集中豪雨等に備え、人家・集落を脅かし、獣害防護柵の損壊原因ともなる山林枯損木の危険除去等の減災対策、とりわけ人家周辺の斜面や沢筋の優先実施
- (2) 洪水、土砂災害の防止と水資源の安定的な確保に向けた森林間伐の推進
- (3) 松枯れ現象が進行するアカマツ林等は、広葉樹の積極的な植林による保水能力の高い健全な山林への転換

説明

- ・ 中山間地域の農地利用の最適化を推進する際、そこに人が安定的に住み続けてもらうことは大変重要である。
- ・ 集落の人口が確保されれば、農業の担い手として耕地が維持されることにも繋がるため、農山村の暮らしの安心・安全に向けた災害リスクの低減対策が欠かせない。
- ・ 近年の松枯れ現象と山林植生の貧弱化、異常気象の常態化による豪雨災害の頻発は、大切な家屋と農地、生命をも奪う脅威として対策の実施は待ったなしである。
- ・ 防災・減災に向けて、土砂崩れや鉄砲水の発生が懸念される沢筋や、松枯れ現象の進行で荒れ果てた山肌の枯損木、風倒木等の状況をあらためて点検し、人家・集落への土石・流木の押出し等による被害を未然に防止するため、必要な対策の実施を要望する。
- ・ 加えて、獣害防止に機能している広域防護柵は、定期的な点検・修理、緩衝帯の整備等の維持管理が必要であり、松枯れ現象の拡大による倒木や支障木の除去等、市主導による損壊防止対策の実施と併せて、現場への十分な予算の確保をお願いする。
- ・ 一方、農山村に隣接する里山は、そこに暮らす人々が生活や生産のため定期的、周期的に手を加え、維持されてきた二次的な自然として、現在は保全のみならず積極的な再生が求められている。
- ・ 農業にとって最も大切な水源を涵養し、必要な水を安定的に供給する健全な山づくりに向けて、未来への投資として地道で息の長い取り組みが必要である。
- ・ 特に、松枯れが著しい斜面等は、地中深く根を降ろし、山崩れを防止する広葉樹中心の山林への転換に向けて、森林環境譲与税や長野県森林づくり県民税を有効活用し、多くの人の関与による積極的な植林活動と、生物多様性への配慮を含めて、繁殖が速く他の樹木の生育を圧倒するニセアカシアの繁茂防止対策を要望する。

【項目 2】収入保険の推進による経営安定化対策について

意見・要望事項

担い手の農業経営安定化を支えるため、収入保険に加入する際の補助制度の整備を再度提案する。

新制度をさらに浸透させるため、運営するNOSA I（長野県農業共済組合）の自助努力のもと、中信地区のリーダーとして周辺市村と協調し、農家負担保険料に対する補助制度を新設されたい。

説明

- ・ 農業を生業とする担い手農家にとって、国が新設した収入保険は、経営リスク低減のためのセーフティネットとして画期的な制度である。
- ・ 自己の青色申告実績から基準収入を求め、収入減少割合に応じて保てん金を算定する仕組みに、公平・公正な制度運営が期待されている。
- ・ 果樹や米・麦等、特定の品目に限られていた従来の農業共済制度から、野菜や花など全ての経営品目を対象とするオールラウンドな制度に拡大された。
- ・ さらに、気象災害等による収量減少の他、価格の低迷や保管中の事故・盗難、経営者の怪我や病気の際にも強みを発揮し、この度のコロナ禍でもあらためてその有用性が証明された。
- ・ しかし、保険料とりわけ加入当初の積立金を含めた保険料が高いことが農家を躊躇させ、制度普及が進まない一因となっている。
- ・ 一昨年の意見書でも取り上げたとおり、従来からの経営安定対策との選択制を採用している収入保険は、その制度が始まったことで、国の経営安定対策への加入を後押ししてきた市の既存補助制度に歪みをもたらし、令和4年産以降、果樹共済の主要な加入方式である特定危険方式が廃止されることも相まって、制度の再構築が急務である。
- ・ 我々農業委員会は、使命の一つである農地利用の最適化に向けて、農地を耕地として十分に活用するため、担い手農家を確保することに注力しなければならない。
- ・ この取組みを後押ししていただくため、NOSA Iによる厳格な目標管理のもと、市が独自に収入保険への補助制度を設け、意欲ある担い手や自ら経営リスクを回避しようとする農業者に、経営をしっかりと支え、守るという明快なメッセージを発信することが極めて重要である。
- ・ 農業は災害との共存、換言すれば公費投入の歴史でもあり、国が農業経営に限って用意した公的支援制度であることをまず理解する必要がある。
- ・ 費用対効果に言及すれば、リスクへの先行投資という考え方で、国の制度に則って上乘せ支援したほうがより効率的で、様々な制度波及効果が期待できる。
- ・ 担い手農家を手厚く支え、安心して農業を営める「松本市」として効果的にアピールすることにより、親元就農者の安定的な確保と農業を志向する新規参入者の呼び込みへと繋げたい。
- ・ 他方、青色申告の推進は、担い手にとって自身の経営を見つめ直すきっかけとなるばかりか、税務行政など市政全体の利益にも繋げることが期待できる。

<参考>

全国では政令指定都市の静岡市や鹿児島県指宿市など、県内では須坂市、大町市、塩尻市などで補助制度が既に整備されている。